

『健康経営優良法人2021』に認定されました

西尾商工会議所はこの度、健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）の認定を受けました。

2020年に引き続き2期連続の認定となります。

主な取組みとしては、新型コロナウイルス感染症予防のための職場環境整備、職員の健康診断100%受診、インフルエンザの予防接種の推進（一部費用負担）、朝礼でのラジオ体操の実施、有給休暇の取得推進などです。

今後も会員の皆様の健康経営実践に向けたサポートと行うとともに、職員の更なる健康増進に努めてまいります。



【健康経営優良法人認定制度とは？】

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優秀な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

2021年3月10日